

瀬戸市下水道事業におけるウォーターPPP導入可能性調査の結果について

1 調査の目的と内容

(1) 調査の目的

本調査は、「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和5年度改定版）」において国から示された新たな官民連携方式である「水の官民連携（ウォーターPPP）」の導入が、本市下水道事業における様々な課題の解決に寄与するかを検討し、導入の是非を検討するものです。

(2) 調査の内容

本調査は、瀬戸市の下水道事業において課題の整理と確認を行い、官民連携事業スキームを検討するとともに、民間市場調査を実施して官民連携手法の導入効果を評価しました。

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業情報と課題の整理・確認	■									
官民連携事業スキームの検討			■					■		
執行体制・官民の役割分担・リスク分担の検討			■							
民間市場調査 (マーケットサウンディング)		地元企業説明会 ■	実施方針の検討 ■	サウンディング説明会 ■	アンケート調査 ■	個別ヒアリング ■	とりまとめ ■			
官民連携手法に係る導入効果の評価							■			
庁内報告会		第1回 ■			第2回 ■			第3回 ■	第4回 ■	

(3) 検討結果

現在履行中の包括的民間委託の実施状況と、市場調査による民間事業者の意向を反映して官民連携事業スキームを検討し、より一層の民間事業者の創意工夫の発揮や、定性的、定量的な導入効果を得られることが確認できたため、「水の官民連携（ウォーターPPP）」の導入準備を進めます。

2 事業範囲

(1) 対象事業

本市では「水の官民連携（ウォーターPPP）」を導入し、管路施設、浄化センター・マンホールポンプを対象として、一体的に管理・更新一体マネジメント方式を導入する方針としました。

(2) 対象処理区及び対象施設

■ 管路施設の概要

(1)事業名称	瀬戸市公共下水道	
(2)形態	単独公共下水道	
(3)処理区	西部処理区	水野処理区
(4)排除方式	分流式	
(5)事業計画区域内面積	汚水：約 1,480 ha	汚水：約 430 ha
	雨水：約 1,156 ha	

■ 浄化センター・マンホールポンプの概要

(1) 名称	西部浄化センター	水野浄化センター
(2) 位置	瀬戸市西原町 2 丁目及び 尾張旭市狩宿町 4 丁目	瀬戸市内田町 1 丁目
(3) 処理区名称	西部処理区	水野処理区
(4) 敷地面積	2.95ha	1.54ha
(5) 供用開始	1 系 1971(昭和 46)年 3 月 2 系-1 1990(平成 2)年 4 月 2 系-2 2000(平成 12)年 4 月 3 系-1 2014(平成 26)年 10 月 3 系-2 2014(平成 26)年 10 月 4 系-1 2026(令和 8)年 (予定)	1 系 1972(昭和 47)年 11 月 2 系-1 2000(平成 12)年 4 月
(6) 現有能力	1 系 - (2019(令和元)年廃止) 2 系-1 4,750 m ³ /日 2 系-2 4,750 m ³ /日 3 系-1 6,450 m ³ /日 3 系-2 6,450 m ³ /日 4 系-1 7,200 m ³ /日	1 系 3,360 m ³ /日 2 系-1 7,240 m ³ /日
(7) 処理能力 (基本計画)	27,400 m ³ /日	7,350 m ³ /日
(8) 処理方式(令和 6 年度末時点)	凝集剤併用ステップ 3 段硝化脱窒法	標準活性汚泥法
(9) 処理方式 (基本計画)	凝集剤併用ステップ 3 段硝化脱窒法 + 急速ろ過法	凝集剤併用ステップ 3 段硝化脱窒法 + 急速ろ過法
(10) マンホールポンプ	14 箇所 (内 1 箇所休止中)	5 箇所 (内 1 箇所休止中)

3 事業スキーム案

現在の業務内容を整理し、ウォーターPPP事業スキーム案を以下のとおり設定しました。

事業期間（予定）	令和11年4月～令和21年3月（10年間）
施設	事業方式
管路施設（污水・雨水）	更新支援型（CM方式有り）
浄化センター・マンホールポンプ	更新支援型（CM方式無し）

4 対象業務

「水の官民連携（ウォーターPPP）」の対象とする予定の業務内容は以下のとおりです。

管路施設（污水・雨水）	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理（包括的民間委託）【性能発注】 下水道サイホン管・団地管渠清掃、緊急対応、管渠清掃、管渠調査 管路施設修繕工事、下水道台帳調書作成 更新計画策定 発注支援（CM） 更新実施設計
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 現行の包括的民間委託の仕様発注を性能発注とし、その他維持管理と更新計画策定を含み、10年間の契約期間とする。 性能発注の導入時期や規定については検討を行う。
浄化センター・マンホールポンプ	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 運転管理（包括的民間委託）【性能発注】 運営、運転操作・監視、水質・汚泥試験、施設・物品管理、保守点検、小規模修繕、修繕、その他、沈砂池清掃、施設情報システム保守、マンホールポンプ情報配信サービス契約 更新計画策定
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 現行の包括的民間委託（性能発注）について、沈砂池清掃、施設情報システム保守、マンホールポンプ情報配信サービス契約、更新計画策定を含み、10年間の契約期間とする。 工事発注、施工監理、実施設計、工事は従来どおりとする。

5 今後のスケジュール

「水の官民連携」事業の導入について、令和11年度の事業開始に向けて令和9年度末から令和10年度当初にかけて公告をする予定です。

